

報道関係者 各位

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

9月25日、北海道札幌市より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年(2009年)9月25日(金)
札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課
担当：三觥、細海 電話：622-5199

札幌市内における新型インフルエンザ（インフルエンザA/H1N1） 脳症（軽症例）の発生について

平成21年9月25日、札幌市内の医療機関より新型インフルエンザ脳症患者（軽症例）を診断したとの連絡がありましたので概要をお知らせいたします。

1 患者の概要

江別市在住の9歳女兒
基礎疾患なし

2 経過

- 9月17日 ・ 朝から38℃の発熱、咳、鼻汁あり。
- 9月18日 ・ 午前中、江別市内の医療機関を受診しインフルエンザ簡易迅速検査でA（－）
 - ・ 夕方から39℃の発熱と見当識障害が出現したため別の江別市内の医療機関を受診。インフルエンザ簡易迅速検査でA（＋）であったため、リレンザを処方され、江別市内の医療機関を紹介され受診。見当識障害が改善せず、札幌市内の医療機関に救急搬送。

3 入院後の経過

発熱（39～40℃）と見当識障害を認め、リレンザ等により治療。9月21日には解熱し、見当識障害も回復傾向がみられ、現在はほぼ軽快している。9月24日に、臨床経過よりインフルエンザ脳症（軽症例）と診断され、9月25日に保健所に届出があった。

4 検査結果

9月25日に、検体（鼻腔ぬぐい液）を札幌市衛生研究所に送付し、PCR検査を実施したところ、同日午後5時半頃に、新型インフルエンザ陽性が判明した。